

第2期只見町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	只見町教育委員会
任命権者	只見町教育委員会教育長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
只見町における障害者雇用に関する課題	只見町教育委員会事務局は、職員総数が10人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
目標	
①採用に関する目標	職員は、只見町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○職員は、只見町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、障害者雇用推進者は町長部局と同一の人事担当課長を選任する。 ○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、人事担当）を整備するとともに、組織外の関係機関と連携し、関係者間で役割分担や相談窓口を整理し、関係者間において情報を共有する。 ○役割分担については人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者が勤務する中で従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○人事評価面談の際、障害者と業務の適切なマッチングができているのか点検を行い、必要に応じて検討を行う。
③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務する障害者については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○必要な措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
④その他	○各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場の拡大を推進する。